

事務連絡
令和2年2月14日

一般社団法人日本旅客船協会会長 殿
一般社団法人日本長距離フェリー協会会長 殿

国土交通省海事局内航課長

新型コロナウイルスに係る屋形船、レストラン船及び中長距離フェリーでの対応について（周知依頼）

現在、新型コロナウイルスについては、1月16日付、1月21日付、1月29日付、1月30日付及び2月4日付事務連絡において予防策の周知等について要請させて頂いているところですが、改めて、船内での飲食等があり、従業員と乗客及び乗客同士の接触が特に多く見込まれる屋形船、レストラン船及び中長距離フェリー内でのまん延防止等を図り、また風評被害の防止を図る観点から、下記について、各事業者における取組を徹底して頂くよう、貴協会傘下の屋形船、レストラン船及び中長距離フェリー事業者に周知をお願いいたします。

記

1. 従業員の手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットを徹底すること。
※ お客様に接する際にマスクを着用することは失礼とする考え方もありますが、マスクは咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。
咳やくしゃみ等の症状のある方がお客様と接する場合に積極的にマスクを着用することは、咳エチケットとして推奨できる対策の一つです。
2. 乗客に対し、乗船時や船内アナウンス等により、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどを徹底し、感染症対策に努めて頂くこと。
3. 従業員に新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合には、最寄りの保健所に迅速に連絡の上、その指示を仰ぐこと。併せて、所管の地方運輸局に連絡すること。

○首相官邸ホームページ（最寄りの保健所）

各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

国土交通省海事局内航課

担当：粕谷 kasuya-m25w@mlit.go.jp

畑山 hatayama-m25v@mlit.go.jp

電話：03-5253-8111（代表）（内線43-422, 43423）

03-5253-8622（直通）